

④ 地域計画担い手確保支援事業



事業フロー（予定）



事業内容・補助額（率）	助成対象者
①〈通常タイプ〉 地域計画に位置付けられる農業を担う者が、経営規模の拡大を行う場合の農業用機械・施設等の導入に対する支援 補助率 3/10(上限180万円) ②〈通常タイプチャレンジ枠〉 県内（地域内）で本格的な生産実績がなかった作物の栽培や、生産性向上のための先駆的な技術の導入等にチャレンジするとして選考審査会で認定された者に対し、農作物の生産その他農業経営の開始、若しくは規模拡大に必要な機械・施設等の導入を支援 補助率 4/10(上限240万円) ③〈経営継承タイプ〉 地域計画で「今後検討等」とされた農地を第三者継承により新たに担う者に対し、継承された機械・施設の修理、修繕等を支援 補助率 1/2（上限180万円）	①次の(1)～(5)のいずれにも該当する方 (1)地域計画の目標地図に位置づけられることが確実な者 (2)地域計画で10年後の経営面積が現状より拡大する見込みの者 (3)認定農業者、認定新規就農者、又は事業実施2年後までに認定農業者になる見込みの者 (4)事業実施2年後に現状よりも経営面積が拡大する見込みの者 (5)本事業を過去に利用していない者 ②上記(1)～(5)に加え、次の(6)に該当する方 (6)県内（地域内）で本格的な生産実績がなかった作物の栽培や、生産性向上のための先駆的な技術の導入等にチャレンジするもの（先行審査会での認定が必要） ③次の(1)～(3)のいずれにも該当する方 (1)事業実施年度の前々年度以降に第三者から農業経営を継承した者 (2)地域計画に位置付けられた者 (3)地域計画の目標地図において「今後検討等」とされた農地を新たに担う者
要件	提出書類
①②・機械の単純更新をしないこと - 事業費(価格)が50万円以上 - 導入物の耐用年数が5～20年 - 導入物の汎用性が低いこと など ③・継承に関して経営移譲者との間に契約書を完備 - 機械・施設の修繕が単年度で修繕 など	- 令和9年度補助事業等 要望申請書（農業政策課分） - 導入したい農機具等の見積書 - 導入したい農機具等のカタログ 事業詳細は郡山市ウェブサイト(上記QRコード又は以下URL)をご覧ください。 https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/111/110352.html